株式会社スマートライフ行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮で きるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年11月1日~平成30年10月31日までの2年間

2. 内容

目標1:産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など 制度の周知や情報提供を行う。

- ●平成28年11月~ 法に基づく諸制度の調査
- ●平成28年12月~ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2:計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

<対策>

- ●平成28年12月~ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- ●平成28年12月~ 全社員を対象とした制度に関する資料による周知徹底を図る

目標3:平成29年1月から、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを月に2 回設定、実施する。

<対策>

- ●平成28年12月~ マネージャーへのアンケート調査
- ●平成28年12月~ 各部署毎に問題点の検討
- ●平成29年1月~ ノー残業デーの実施

社内ネットワークによる社員への周知(毎月)